

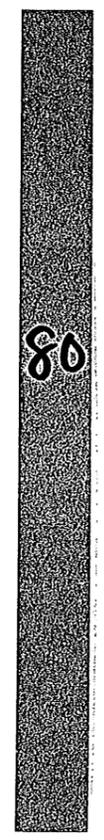
琉球大学学術リポジトリ

1972年の沖縄返還時の有事の際の核持ち込みに関する「密約」に係る調査関連文書No.2

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 核持ち込みに問題, ジョンソン次官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43897

C

C



80

共同声明案

昭和四四、八、九
アメリカ局長

一 総理大臣と大統領は、日米両国間の関係並びに国際政局における日米両国の立場について、広く意見を交換した。大統領は、アジアに対する米国の並びに大統領自身の深い関心を披瀝し、この地域の平和と繁栄のため、日米両国が相協力して貢献すべきであるとの信念を述べた。総理大臣は大統領の見解を多とし、日本はアジアの平和と繁栄のため、その国力に相応して一層積極的に貢献する考えであることを明らかにした。

二 総理大臣と大統領は、最近の国際情勢、特に極東における事象の発展について隔意なく意見を交換した。総理大臣は、現在のよりな

秘 極
無 期 限
6 部 の 内
4 号

情勢の下においては、米軍の極東における存在が、この地域の安定の大きな支えとなつており、この認識を明らかにした。大統領は、アジアの安定のため域内諸国の自助の努力に期待する旨を強調したが、同時に米國は域内諸国に対する条約上の約束は必ず守るものであることを確言した。

三 総理大臣と大統領は、朝鮮半島において依然として緊張状態が存在することに留意した。総理大臣は、朝鮮半島の平和維持のための国際連合の努力を高く評価するものなることを明らかにし、韓国の安全は日本自身の安全の見地からも重大な関心事であると述べた。大統領は、中共が核開発を促進している事実に言及し、中共の今後の対外政策の動向に関する危ぐを表明した。総理大臣と大統領は、

中共が対外的に協調的な姿勢に転ずるより、当面門戸を開いて期待する点において、日米兩國の考え方は一致していることを認められた。大統領は、台湾に関する武力不行使の提案を中共が受入れていないことを想起しつつ、米国の台湾に対する条約上の約束に言及した。総理大臣は、米国の立場を理解する旨を明らかにし、日本としては台湾海峡の安全に大なる関心を払いつつ、中共との間は政経分離の方針で善処する方針なる旨を説明した。大統領は、ソ、エトナム和平のための米国の誠意ある努力を説明した。総理大臣は北側の歩みよりにより和平に向つて実質的進展がみられることを切望しつつ、インドシナ半島の安定と復興のため日本として論じうることを探求している旨を述べた。

四 総理大臣と大統領は、現在のような極東情勢の下において、日米安保条約が日本を含む極東の平和と安全のため果している役割りを高く評価した。両者は、日米兩國の相互信頼と、国際情勢に対する共通の認識の基礎に立つて、安保条約を堅持する意図を相互に確認し、その運営に當つて双方の協議を一層緊密ならしめることに意見の一致をみた。

五 総理大臣は、日米友好関係の基礎に立つて沖縄の施政権を日本に返還し、沖縄を正常な姿に復することの必要なる所以を説いた。大統領はこれを正しく評価した。両者は、また現在のような極東情勢の下において、沖縄にある米軍がきわめて重要な役割りを果していることを認め、討議の結果、両者は、日米兩國の安全保障上の利

益は、沖縄の施政権を日本に返還するための取決めに於いて簡たし
りることと意見が一致した。よつて、両者は、沖縄の日本への早期
復帰を、^{（注）}この地域の安全を損うことなく達成するための具体的な取
決めに關し、両国政府が直ちに協議に入ることに合意した。さらに
両者は、かくして沖縄の施政権を一九七二年中に日本に返還しうる
よう、この協議を促進すべきことに合意した。

このよりの沖縄の施政権返還の取決めに關し、総理大臣は、沖縄
の局地防衛の責任は、日本自身の防衛の一環として、これを餘々に
引受ける意圖を明らかにした。また、総理大臣と大統領は、米國が
沖縄に於いて兩國共通の安全保障上必要な軍事施設及び区域を日米
安保条約に基づいて保持すべきことに意見が一致した。

六 総理大臣と大統領は、施政権返還後の沖縄には、日米安保条約及
びこれに關連する諸取決めが、日本本土と同じく、そのまま適用さ
れることに意見の一致をみた。これに關連して、総理大臣は、日本
の安全は極東における國際の平和と安全を大きくしては維持すること
が、できないものであり、従つて極東の諸國の安全は日本の重大な関心
事であるとの日本政府の認識を重ねて確認した。総理大臣は、日本
政府のかかる認識に照らせば、右のよりの態様による沖縄の施政権
返還は、日本を含む極東の諸國の防衛のために米國が負つてゐる國
際義務の效果的遂行と兩立しうべきものであるとの見解を表明した。
大統領は、日米安保条約及びこれに關連する諸取決めの運用に対す
る日本政府の態度を多とし、総理大臣と同意見である旨を述べた。

ハ 総理大臣は、^核 陸兵器に対する日本国民の特殊な感情、並びにこれを背景とする日本政府の政策について詳しく説明した。大統領は、この問題に対する理解を示し、沖縄の施政権返還に際し、日本政府の政策に背馳することなきよう措置する意図を確約した。

六 総理大臣と大統領は、沖縄の施政権返還に当り生すべき経済、財政関係諸問題については、返還に関する取決めにおいて日米双方の満足する解決を図ることに意見の一致をみた。

一〇 (返還に至る間の措置)

一 総理大臣と大統領は、沖縄の施政権返還は、第二次大戦に關連して日米間に残された最大の懸案であり、これが双方の満足するよう円満に解決することは、日米間の友好と信頼の関係を一層固める所以であり、極東の平和と安全のために貢献するところも大なるべきことを確信する旨披瀝した。